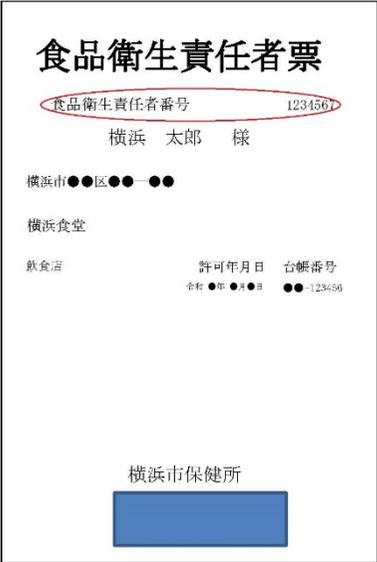


## 令和7年度 社会福祉施設向け e ラーニングによる食品衛生責任者実務講習会 よくあるご質問

- ▼ [講習会・食品衛生責任者に関する質問](#)
- ▼ [講習会への受講申し込みに関する質問](#)
- ▼ [e ラーニングシステムの操作・受講環境に関する質問](#)
- ▼ [【問い合わせ先】その他の質問について](#)

A 講習会・食品衛生責任者に関する質問		
番号	質問	回答
A 1	社会福祉施設向け食品衛生責任者実務講習会とは何ですか。	健康福祉局及びこども青少年局の所管課が主催する、社会福祉関連給食施設を対象とした食品衛生責任者実務講習会です。
A 2	受講対象者は誰ですか。	健康福祉局又はこども青少年局の所管課から本講習会の案内が届いた社会福祉関連給食施設の食品衛生責任者が対象です。 ※食品衛生責任者として登録されていない方や、食品衛生責任者の設置義務がない施設の方も、受講いただけます。
A 3	講習会の受講時間はどのくらいですか。	「食品衛生責任者実務講習会」は、約 65 分間の動画で、効果測定などを合わせて約 80 分です。 その他に任意で受講いただける講座もあります。 ・【任意受講】 排せつ物を介した感染拡大予防 約 5 分 ・【任意受講】 業種別 HACCP 導入講座（社会福祉施設向け） 約 25～45 分 （業種により異なります。） ・【任意受講】 HACCP 実践講座（社会福祉施設向け） 約 30 分
A 4	受講料はいくらですか。	いずれの講座も無料です。
A 5	講習会のデータ通信に係る費用は誰の負担ですか。	受講者のご負担とさせていただきます。

番号	質問	回答
A 6	令和 7 年 1 月～ 3 月に食品衛生責任者実務講習会を受講した場合は、本講習会を受講する必要はないですか。	横浜市では年度に 1 回受講をお願いしています。そのため令和 7 年 4 月から食品衛生責任者実務講習会を受講していない場合は、受講対象者となります。 ただし、本講習会の受講が難しい場合は、年度内（令和 8 年 3 月まで）に開催される講習会（ <a href="#">区の福祉保健センター生活衛生課主催の講習会</a> 又は横浜市食品衛生協会主催の実務講習会）のいずれかを受講してください。
A 7	食品衛生責任者を選任する必要がありますか。	許可営業者、給食施設の設置者（1 回の提供食数が 20 食程度未満の施設は対象外）及び届出営業者（器具・容器包装製造者を除く）は、施設ごとに、食品衛生責任者を選任しなければなりません。
A 8	食品衛生責任者を変更した場合、手続きは必要ですか。	営業許可申請事項・営業届出事項変更の届出が必要です。 詳しくは <a href="#">横浜市ウェブページ「食品衛生手続関係」</a> をご確認ください。
A 9	食品衛生責任者票（証）を紛失した。どのような手続きをしたらよいですか。	施設を所管する <a href="#">区の福祉保健センター生活衛生課</a> で再交付の手続き（無料）を行ってください。
A 10	集合型の講習会では、受講すると食品衛生責任者票（証）の裏面に受講済の押印がされていたが、e ラーニングの場合、受講記録はどうなります。	e ラーニングによる講習会ではお手元の食品衛生責任者票（証）に受講記録の押印はできません。施設の食品衛生責任者として登録されている方が講習会を 100%まで受講すると、区の福祉保健センター生活衛生課において受講済として情報を記録します。 お手元に受講した記録を残しておきたい場合は、受講画面上で終了率が 100%になったことを確認することができますので、受講画面の保存等でご対応ください。 ※所管課によっては e ラーニングシステムで修了証が発行できる場合もございます。 受講画面上の終了率が 100%となり「修了証をダウンロード」のボタンが表示されたら、クリックして修了証をダウンロードしてください。

B 講習会への受講申し込みに関する質問		
番号	質問	回答
B 1	受講申し込み方法がわかりません。	案内をお送りした所管課にお問い合わせください。 ※所管課から本講習会の案内が届いた方以外は受講できません。所管課からのご案内をお待ちください。
B 2	責任者番号とは何ですか。	<p>食品衛生責任者票（証）に記載された5～7桁の数字（ハイフン無し）です。 よくあるご質問A 7の対象外施設の受講者は、責任者番号欄への記入は不要です。</p> <p>なお、受講申し込みの際、責任者番号の記載がない場合は、食品衛生責任者として食品衛生責任者実務講習会の受講登録が行われないため、ご注意ください。</p>
		
B 3	食品衛生責任者票（証）を紛失し、責任者番号がわかりません。	よくあるご質問A 9のお手続きをお願いします。
B 4	受講申し込み時に責任者番号を入力するのを忘れてしまいました/間違えてしまいました。	受講期間中に申し込みをした所管課に責任者番号をお伝えください。
B 5	受講申し込み内容（メールアドレス）を忘れてしまいました。	申し込みをした所管課にお問い合わせください。
B 6	受講申し込みの期間を過ぎてしまいましたが、受講は可能ですか。	期間外の申し込みが可能かどうか案内をお送りした所管課にお問い合わせください。

B 7	同一施設で複数人が受講したい場合、受講者ごとに申し込みが必要ですか。	<p>1つの ID（メールアドレス）で複数の方が受講可能なため、食品衛生責任者以外の方が食品衛生責任者の ID で受講する場合、個別の申し込みは不要です。食品衛生責任者の方が一度受講した後は、配信期間中であればコンテンツを自由に視聴できます。</p> <p>なお、食品衛生責任者以外の方が個別に申し込みする場合は、食品衛生責任者の ID と重複しないようご注意ください。</p> <p>※食品衛生責任者の方は、食品衛生責任者実務講習会の受講登録を行うため、必ず食品衛生責任者 1 名につき 1 ID を取得してください。</p>
-----	------------------------------------	--

C eラーニングシステムの操作・受講環境に関する質問		
番号	質問	回答
C 1	操作方法（受講方法）がわからない。	<a href="#">利用ガイド（受講者編）</a> をご確認ください。
C 2	ログイン方法がわかりません。	ログイン画面でユーザーID（メールアドレス）とパスワードを入力し、ログインしてください。 ログイン画面 : <a href="https://eden.ac/login/5019">https://eden.ac/login/5019</a> ユーザーID : 申し込み時のメールアドレス（半角文字、@以降もすべて） パスワード : yokohama2025（半角小文字） 詳しくは <a href="#">eラーニング受講方法</a> をご確認ください。
C 3	ログインができません。 又は 「このアカウントはロックされています」と表示が 出ます。	次の原因が考えられます。 ・受講可能期間外（期間外はログインできません） ・ユーザーID（メールアドレス）又はパスワードに誤りはないか （全角・半角、私用アドレス・業務用アドレスか） ・メールアドレスはアットマーク（@）以降をすべて入力しているか ・メールアドレスのアットマーク（@）は半角か
C 4	スマートフォンでも受講可能ですか。	可能です。
C 5	動画の視聴ができません。	動作環境をご確認ください。 eラーニングシステムは次の環境からご利用いただけます。 （バージョン指定がないものは最新版のみ対応となります） Windows : Edge、Firefox、Chrome、Internet Explorer 11（非推奨） Mac OS : Safari、Firefox、Chrome タブレット : iPad、Android タブレット、Windows タブレット スマートフォン : iPhone XS 以降（最新版 iOS）、Android（最新版の Chrome、2025 年 4 月 時点では Android 8 以降）

番号	質問	回答
C 6	受講画面のコンテンツが一番上の項目以外が選択（クリック）できません。	本講習会は、順番どおりに動画の視聴や効果測定への回答が必要です。そのため上の項目の「進捗率/得点」が100に達成すると、次の項目に進むことができます。
C 7	受講期限はいつまでですか。	ログイン後のトップページの上部にある「お知らせ」欄でご確認ください。また、ログイン ID のメールアドレスあてに送付した「受講開始のお知らせ」メールにも記載しています。
C 8	何時まで受講可能ですか。	終日受講可能です。受講期間の最終日は 23：59 まで受講可能です。
C 9	ログアウトの方法がわかりません。 (同じ端末を使用し、別アカウントでログインしたい場合)	トップページの左上の「ハンバーガーメニュー」をクリックし、「ログアウト」を選択してください。
C 10	1つのアカウントで、別の端末から同時にアクセスすることは可能ですか。	可能です。
C 11	どの項目を受講すれば修了となりますか。	「食品衛生責任者実務講習会」の全項目の受講を終了して、はじめて受講済みとなります。【任意受講】の講座は対象外です。
C 12	修了証のダウンロード方法がわからない。	受講画面上の終了率が100%となり、受講コンテンツの項目表の下に「修了証をダウンロード」のボタンが表示されたら、クリックして修了証をダウンロードしてください。 ※なお、所管課によっては修了証の発行を行わない場合があります。 終了率が100%となっても「修了証をダウンロード」のボタンが表示されない場合は、よくあるご質問A10の方法で、必要に応じて受講記録を残してください。

【問い合わせ先】 その他の質問について

番号	質問	回答
その他	受講申し込み、受講者情報に関するご質問	健康福祉局又は子ども青少年局の所管課にお問い合わせください。
	eラーニングシステムの操作方法等	医療局食品衛生課にお問い合わせください。 TEL : 045-671-2459